

環境市民厚生常任委員長報告

(R5.6.30)

環境市民厚生常任委員会に付託されました議案について、審査の経過概要と結果を報告いたします。

まず、報告第1号、令和5年度一般会計補正予算（第1号）については、民生費において、食費等の物価高騰に直面し、影響を特に受ける低所得の子育て世帯を支援するため、児童1人あたり5万円を給付する経費の増額補正であります。

採決の結果は、賛成多数をもって承認すべきものと決定しました。

次に、報告第2号、市税条例等の一部改正については、地方税法等の一部を改正する法律が3月31日に公布されたことに伴い、^{けいじどうしゃぜい・かんきょう}軽自動車税環境性能割^{せいのうわり}の現行の税率区分を据え置くこと、また、電気自動車等に係る^{けいじどうしゃぜい・しゅべつわり}軽自動車税種別割の軽減を3年延長すること等の改正を行いました。

別段異論なく、採決の結果は、全員をもって承認すべきものと決定しました。

次に、**報告第3号、国民健康保険条例の一部改正**については、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策として、新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した被保険者等に係る令和4年度相当分で、令和5年4月以降に納期限が到来する国民健康保険料の減免を行うため、所要の規定整備を行ったものであります。

別段異論なく、採決の結果は、全員をもって承認すべきものと決定しました。

次に、**第1号議案、令和5年度一般会計補正予算（第2号）の本委員会所管分**について、その主な内容は、

総務費では、マイナンバーカードの普及促進やキャッシュレス決済の利用拡大、消費活性化を目的とした「マイナポイント」事業におけるポイント申請期限が延長されたことに伴い、マイナンバーカード関連業務に対応する経費、

民生費では、物価高騰により家計への負担感が大きい低所得世帯への負担の軽減を図るため、1世帯あたり3万円を給付する経費や保育所・こども園などにおける新型コロナウイルス感染症等の感染予防対策に係る経費、

衛生費では、新型コロナウイルスワクチン接種を円滑に実施するための経費の増額補正であります。

採決に先立ち、「マイナンバーカード関連業務については、慎重に進めていくべき」との反対討論がありました。

採決の結果は、賛成多数をもって原案可決すべきものと決定しました。

次に、**第5号議案、印鑑条例の一部改正**については、「デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律」における「電子署名等に係る地方公共団体情報システム機構の認証業務に関する法律」の一部改正により、マイナンバーカードの電子証明書機能をスマートフォンに搭載する等、マイナンバーカードの利便性を向上させるため、所要の規定整備を図ろうとするものであります。

採決に先立ち、「マイナンバーカード関連業務については、慎重に進めていくべき」との反対討論がありました。

採決の結果は、賛成多数をもって原案可決すべきものと決定しました。

次に、**第6号議案、幼稚園条例の一部改正**については、子どもと子育てを頑張る人を本気で応援する「子どもファースト」宣言に基づく事業として、預かり保育実施日の拡大及び同一世帯における第2子以降の子どもに係る預かり保育料を無料とするものであります。

別段異論なく、採決の結果は、全員をもって原案可決すべきものと決定しました。

次に、**第7号議案、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例等の一部改正**については、「こども家庭庁設置法の施行に伴う関係法律の整備に関する法律」等の施行に伴い、所要の規定整備を図ろうとするものであります。

別段異論なく、採決の結果は、全員をもって原案可決すべきものと決定しました。

以上、簡単ではありますが、本委員会の報告といたします。

○市立幼稚園で預かり保育拡大

亀岡市立幼稚園条例の
一部改正
可決（全員賛成）

保育サービスの向上を図るため、亀岡市立幼稚園における預かり保育を拡大する。

①預かり保育の実施日を長期休業期間に拡大する。

②同一世帯における第

○住民税非課税世帯に3万円給付

一般会計補正予算
（第2号）
可決（賛成多数）

生活困窮者自立支援事業
業経費

3億3800万円増
（地域福祉課）

物価高騰による負担を軽減するため、非課税世帯1世帯当たり3万円の現金給付を行う。世帯全員の令和5年度分の住民税均等割が非課税であると確認でき

2子以降の預かり保育料を無料とする。

【主な質疑】

問 長期休業期間とは、どの時期なのか。

答 春季・夏季・冬季である。

問 第1子が何歳であつても第2子以降の預かり保育料は無料になるのか。

答 そのとおり。

た世帯には通知を行う。ただし、世帯全員が課税者に扶養されている場合は支給対象外となる。

【主な質疑】

問 申請が必要な方とは。

答 亀岡市に住民票のないDV被害者など、支給要件が確認できなかった場合を想定している。



詳細はこちら
をご覧ください。